

七鄉村誌

## 序言

我等は此の世に生れ聖恩に浴し現代文化の恩恵を受けて楽しく暮して居るが我等の祖先が幾多の犠牲を拂つて此の郷土を開拓し建設し今日あらしめた事を思はねばならぬ。

誰しも自分の郷土を愛さぬ者はない。眞の愛は正しい理解に待たねばならぬ。然るに我等は此の郷土に對してどれ程の理解を持つてゐるだらうか。郷土の史蹟を探り文化発展の経路を尋ね又偉人の行蹟神社佛閣の由緒等を研究し郷土の理解に努める事がやがて奉恩感謝の念を起し、郷土愛となり祖國愛となると思ふ。

私は昭和六年本村に職を奉ずる事になつたが曰尚浅く、本村の事情を知る事がなかく、六ヶ敷、そこで当校に郷土調査部を設けて、職員をして放課後又は休日等を利用して村内を巡視し实地に調査することにした。今其の調査したものと及先輩諸氏の研究になるものを一括して七郷村誌を編纂することになつたが、元より完璧を期することが出来ない。若し内容に誤り又は不備の点があつたなら郷土の爲御批正と御後助とを賜りたい。

昭和八年七月開校記念日

荒濱小學校長

武田直衛識

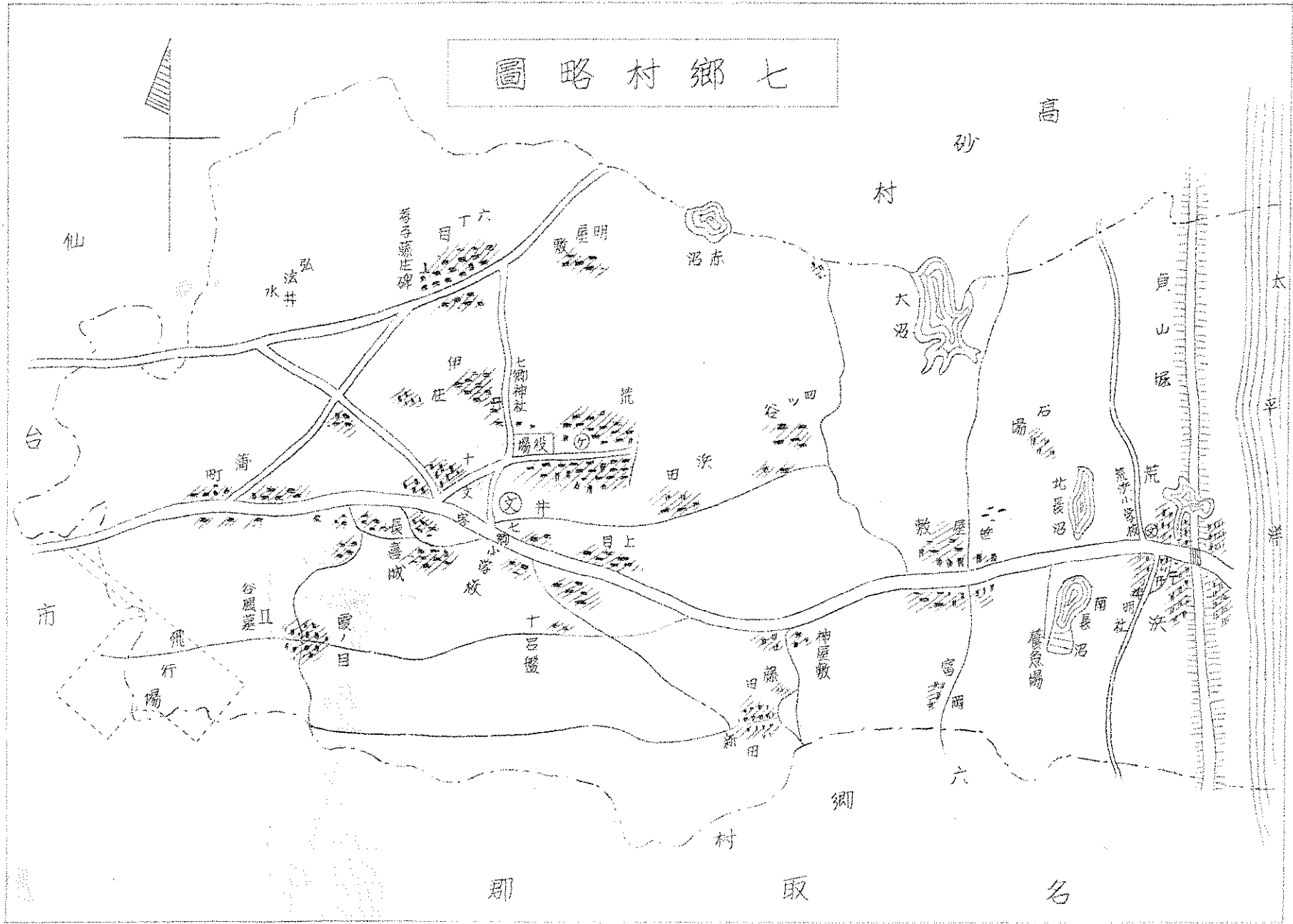
七郷村誌



目次

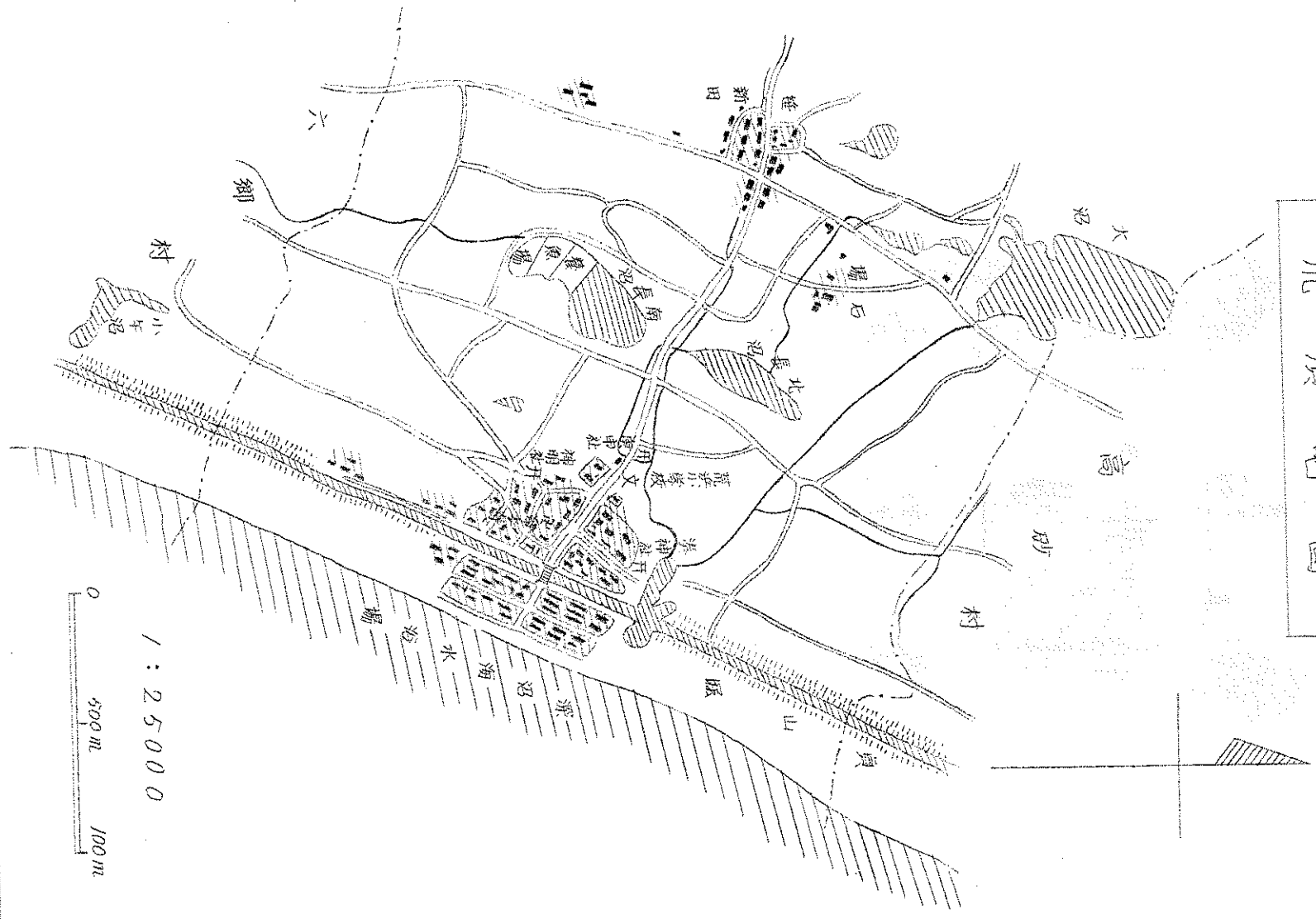
一	位	置	(一)
二	地勢	候	(一)
三	面積	人口	(二)
四	部落		(三)
五	産業		(四)
六	交通		(五)
七	経費		(六)
八	村の	昔	(六)
九	学校の	街	(三)
一〇	人物		(九)
一一	名所	旧蹟	(三一)

七郷村略圖



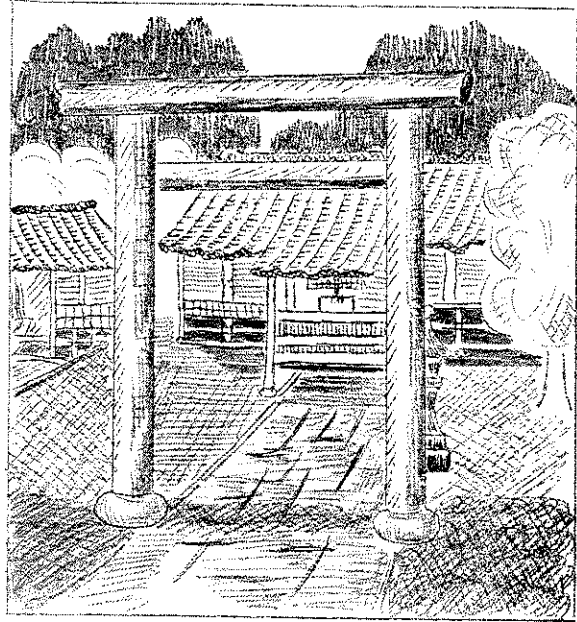
二、名所旧蹟

# 荒濱略圖



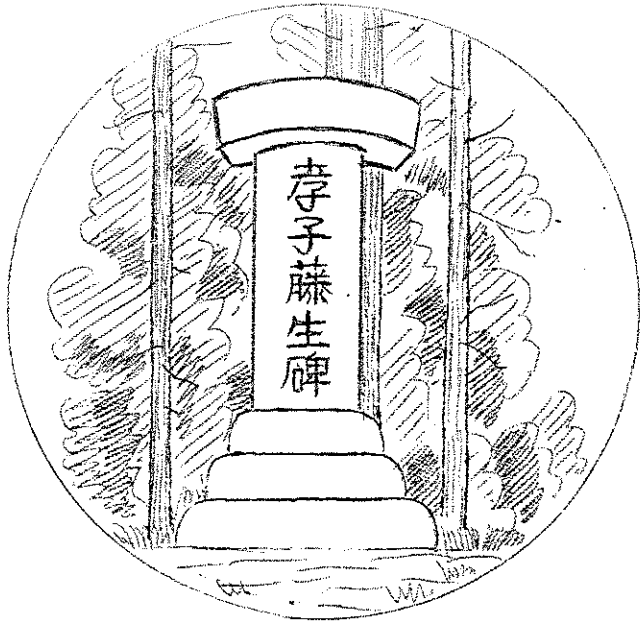
0 500m 100m

1 : 25000

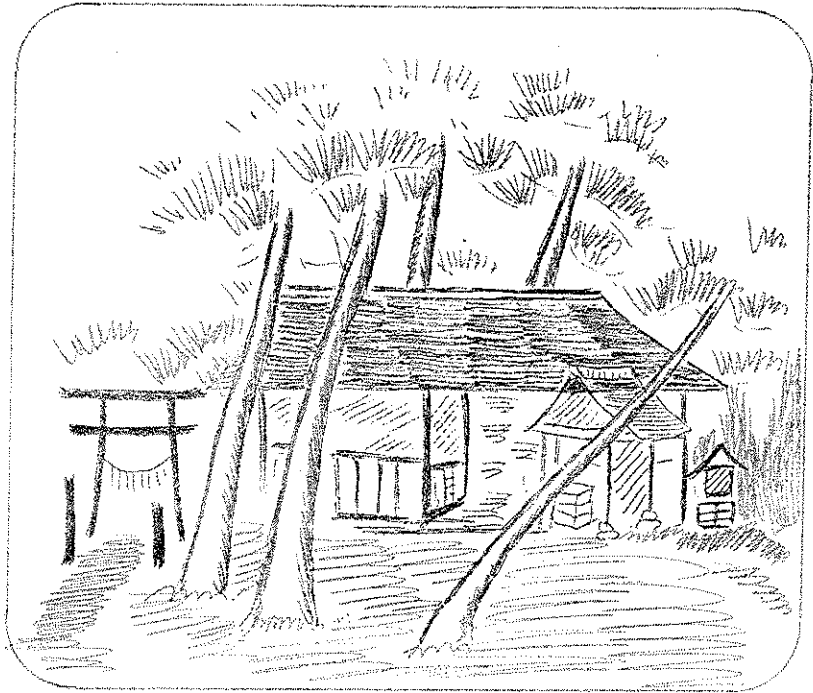


七 經 海 社



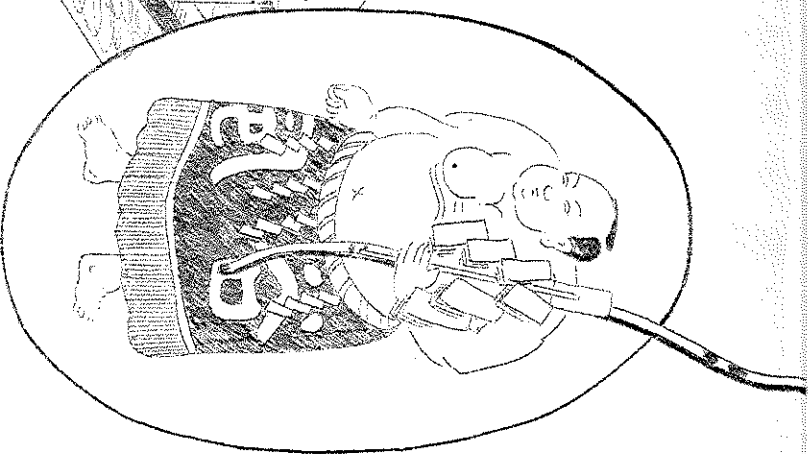
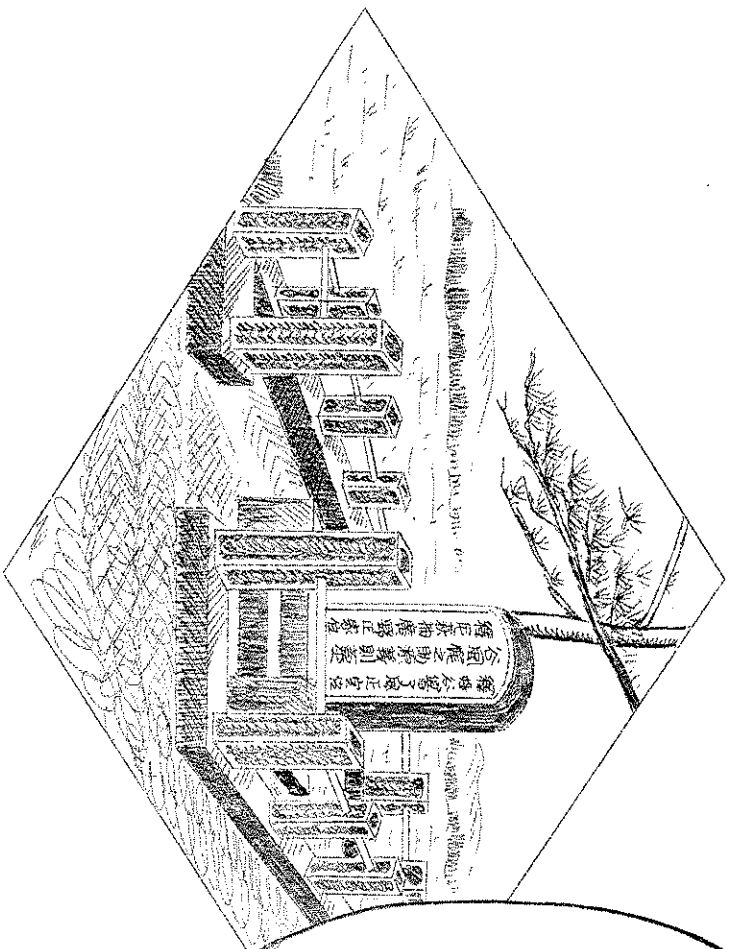


孝子藤生之墓



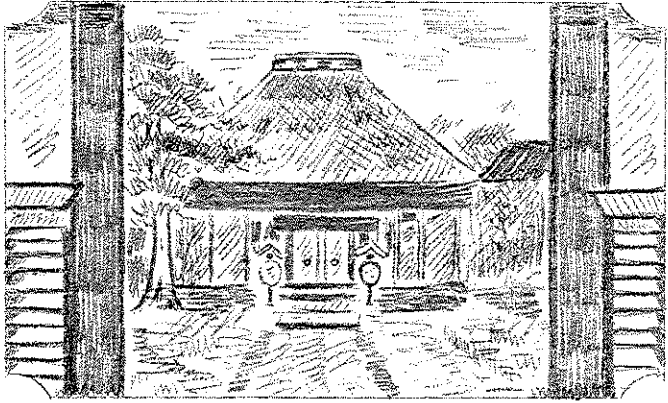
神明社

塔之風俗

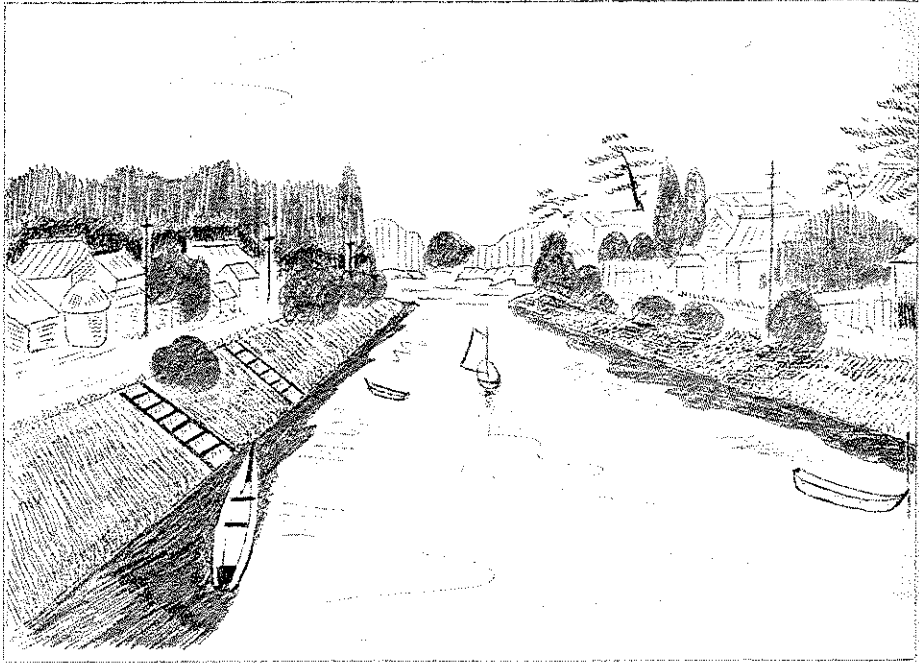


塔之風俗





荒沢浄土寺



眞山堰

# 本村歴代村長

代	氏名	就任年月日
一	遠藤 作兵衛	明治二十二年四月二十日
二	笹木 新次郎	明治二十三年一月廿六日
三	阿部 五郎治	明治二十三年六月八日
四	加藤 音吉	明治二十三年十月十四日
五	堀口 善三郎	明治二十五年四月九日
六	山本 資成	明治二十七年四月十二日
七	宇津 志新吾	明治二十八年十一月十日

一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八
大泉権太郎	加藤武之助	庄子常松	庄子敬事郎	加藤武之助	沼田五郎七	庄子市右衛門	萱場利兵衛	板橋源助
昭和二年五月一日	大正八年四月七日	大正四年三月十七日	明治四十四年三月十六日	明治四十三年三月十二日	明治三十八年四月十九日	明治三十七年三月三十日	明治三十三年三月廿六日	明治三十年十月三日

# 七郷村誌

## 一 位置

七郷村は宮城郡の東南端にあつて西は大都市仙台市に接続し東は渺茫たる太平洋南は名取郡六郷村に隣り北は高砂村に境する東西七千米南北四千米、即ち七郷郷に依つて灌漑せらるゝ耕地なり。

## 二 地勢氣候

全村平坦にして田園克く開け所謂宮城野の平野にして山岳丘陵と稱すべきものなし、西方遙かに奥羽の連峰泉ヶ岳藏王山を見るのみ、河川なく廣瀬川より取入れらるゝ用水路は村内に縦横に行巨り耕地を灌漑し東北部及海岸近くに排水貯溜して数個の池沼をなしあり又海岸に沿ふて開鑿せられたる貞山堀は遠く

巨理郡荒浜の阿武隈河口より来り本村を過ぎて塩釜湾に向ふ兩岸に防風松林あり太平洋の沿岸は一望の白砂長汀にして青松疎に連るを見るのみ。氣候は平野の間に介在するが故に四時強風を受け殊に冬季は西北諸山より吹下す風威酷烈なり。夏季は水田多きと東海面より吹き来る海軟風は氣候を中和して爽涼を感ず。又東海岸一帯の松林は海風を和げ塩分の襲来を防ぎ稲作其他に好影響を與ふ。

### 三 面積人口

本村の面積は二、四六方料ありて之を種別互に見れば次の如し。

宅地	田	畑	山林	原野	池沼
六一八九 <small>(ヘクタール)</small>	一三三三五 <small>(ヘクタール)</small>	一〇七一〇 <small>(ヘクタール)</small>	一〇三一 <small>(ヘクタール)</small>	四一七五 <small>(ヘクタール)</small>	一三八九 <small>(ヘクタール)</small>

戸数は八百三十戸人口五千六百余あり之を重なる年度に於ける実数と生業別に示せば次の如し。

年度	人口	戸数	農業	商業	工業	漁業	其他
大正二年	七〇七三	一〇九七	七五五	八四	三四	一〇八	一一六
昭和元年	七七七八	一二三三	八三二	七六	四二	八四	一九九
全三年	五四九四	八三五	六七五	三八	二二	一七	八三
全八年	五六四五	八二九	四五七	八八	三九	八九	一五六

### 四 部落

本村は行政上蒲町霞ノ目伊在六丁目荒井上西荒井上東荒井下長喜城藤田笹新田荒浜東荒浜西の十二區に分つ。各區に含む主なる聚落小字名左の如し。

蒲町 (南小泉、蒲町、中屋敷、蒲北、蒲裏、土手下上、川崎北)

霞目 (霞目西、霞目字屋敷、八瀬川)  
伊在 (西田、屋敷、白山前)

六丁目 (櫻町、春日社、屋敷、鹿子屋敷、明屋敷、下屋敷、北屋敷)  
荒井上西 (札屋敷、梅水、中在家、高屋敷、坂添)

荒井上東 (押口、畑中、矢取、大場田)  
 荒井下 (牛頭、初田、新屋敷、廣瀬、沖谷地、濱田、四ッ谷、大沼上)  
 長喜城 (細藏堀、宮前、屋敷)  
 藤田 (田中、十呂盤、宅地、富岡西、平田)  
 笹新田 (笹屋敷、笹屋敷南)  
 荒浜東 (朝丁、北丁、中丁)  
 荒浜西 (石場、新堀端、南丁、北丁、南宮林)

### 五、産 業

住民の多数は農業を営み耕作に従事す。荒浜方面には漁撈に従事する者あれども年々其の数を減ずるに至る。海岸地方及住宅近くの畑地を除く外は全村殆ど良好なる水田にして良米を産し産額も亦頗る多し。荒浜地方には最近蔬菜の栽培盛に行はれ前途有望なり。其の他養雞養豚等多少副業的に行はるれどもまだ産業の要部に達せず。今主なる産額を示せば

年度	米産額	全上價格	麥産額	全上價格	其 他
昭和元年	二三、三〇〇石	七一万円	五二七八石	三万九千円	水産 一万五千円
全 三 年	三四、三五一石	六七万円	二七一四石	一万六千円	水産 一万九千円
全 七 年	二七、七五七石	五七万円	二五七一石	一万円	野菜 三万円 水産 三万円

### 六、交 通

縣道は三あり。一は仙台南小泉より村を東西に貫き荒浜海岸に至る南街道。一は宮城野より荒井十文客に至る北街道。一は昭和三年縣道に認定せられたる六丁目明屋敷より高砂村福田に至るものなり。村道には瀨西六丁目間、十文客、彼場前道、七御小学校六丁目間、神屋敷藤田間、荒浜井戸浜間、荒浜新濱間、新設海岸道路等十数條の道路あり。近年政済工事として改修行はれ面目を一新せり。仙台南鍛冶町荒浜間には仙台南街自動車會社の經營に係る定期自動車の往來あり。貞山堀には和船発動機船の往來ありて舟運の便を授く。郵便は仙台南郵便区域にして電話は村役場其他に仙台南内電話通じり。

### 七、経費

本村経費の各年度の主なるものを擧ぐれば次の如し。

年 度	昭 和 元 年 度	昭 和 三 年 度	昭 和 六 年 度	昭 和 八 年 度
経 常 費	四 五 九 〇 七 円	四 〇 九 八 七 円	三 二 三 七 八 円	三 三 四 三 五 円
臨 時 費	四 九 九 八 四	六 三 二 八	七 九 六 一	三 八 二 九 一
村 税 額	四 二 四 八 〇	三 四 七 六 四	二 八 五 三 〇	二 四 一 五 四
戸 数 割	二 四 〇 九 一	一 九 九 二 〇	一 一 〇 三 五	九 〇 七 九
国庫下渡金	九 九 一 五	七 一 五 〇	八 四 〇 〇	八 一 五 〇
彼 賜 費	一 一 二 一 八	一 〇 一 三 九	七 七 七 二	七 九 〇 六
教 育 費	二 九 八 二 六	二 三 五 七 六	二 〇 六 七 九	二 一 五 四 四
村 費 総 額	九 九 三 三 七	四 七 三 一 五	四 〇 三 三 九	三 八 二 九 一

### 八、村の今昔

本村の昔をしのぎ一端として田辺希文撰封内風土記により記するところをあげて今昔比較の一助となす。

霞。目。邑 戸口凡十六神社一、稻荷神社、何時の勧請を詳にせず古置一何人の居る所なるを詳にせず。

長。喜。城。邑 戸口凡十神社一、神明社、何時の勧請なるを詳にせず。

蒲。町。邑 戸口凡十二神社一、明神社、何時何神を祀りしや不詳。

伊。在。邑 戸口凡十三

六。丁。目。邑 戸口凡二十九神社一、稻荷神社、何時の勧請なるや不詳。佛宇一、聖徳太子堂、何時の創建なるや不詳。虎溪山龍香院曹洞宗仙台村下保壽寺、未寺傳ひいふ。後陽成帝慶長三年勝山和尚開山（編者調 本尊地藏菩薩、本山明峰派仙台保壽寺四世勝山透逸和尚慶長七年九月入寺開山）、古碑一、太宰記六字名号傳ひいふ弘法大師の筆なりと、古人之を六字の銘とよぶ。

荒。井。邑 戸口凡七十七、山本三郎兵衛資盛の采地なり、神社凡三、稻荷神社、何時の勧請なるか詳にせず、熊野神社二共に不詳、孝子一人、邑長幸右工門父母に弟へて孝を致す、一郷之を賞す、明和三三年三月金を賜て之を賞す、沼凡六、其一赤沼中ころ分

れて本邑及岡田二邑に属す、東西百間許南北五十間許、其二大沼東西二百間許南北六百間許の荒浜、新浜、岡田三邑の用水なり、其三丸沼、其四蘆沼、其五川戸沼、其六五齋沼共に小沼なり。

荒浜邑 戸口凡七十二、神社凡二、神明社何時の勧請を詳にせず、湊明神社何時の勧請を詳にせず、寺一海縁山浄土寺、浄土宗岩城矢の目如來寺の末寺なり、傳ひいふ、後陽成帝慶長中、專運社良求善的和尚の開山なりと、(編者譚名越派、蟹城國矢の目如來寺善的和尚、寛永二年三月十四日開山) 沼凡二、其一境沼、東西五十間許、南北二百間許、ばかり其中介れて本邑及名取郡井土西浜に属す、其二長沼、東西百五十間、南北八百間許、道凡三あり、共に名取郡に往くもの。

小泉邑 戸口凡百六十、佛宇凡二、地藏堂傳ひいふ、肯山君の世(年月詳ならず)命あり、封内を觀化し、本寺及堂宇を造る、毎歲五月朔日より晴天七日、仙台府下龜ヶ岡千手院護摩修行正觀音堂傳ひいふ、昔七北田邑將監堤の上にありしを、後水尾帝寛永中、別當修驗小泉山正善院の先祖之を本邑に移す、仙台臘礼三十三所、三十番三札の處なりと、寺凡二、護國山國分寺、仙台府條下に詳なり、護國尼寺、全上、古疊凡二、其一古城と稱す、仙台府條下に詳なり、其二結城館と号す、今悉く畑となる、惟其遺趾

を存す、名跡志に曰、結城七郎の館なりと、後奈良帝天文年中、國分能登守之に居る、別莊一義山君の世、經始する所、火禁を茲に埋む、後廢地となる、志山君の世之を再興し、湮を鑿ち、地を補ひ、第宅を造營し、遊行の地となす、塚凡二、其一遠候塚と号す、傳ひいふ、貞山君古城を經始せる時、遠眼鏡を以て四方を候眺せる所と、土人之を稱して遠候塚といふ云々、塚凡二、其一六郷塚と号す、本邑及名取郡八邑の用水、其二七郷塚と稱す、宮城郡十三邑の用水なりとあり。

之を以て見れば、昔は兩小泉蒲町霞目、長喜城、伊在、六丁目、荒井、荒浜等の八邑に分れたるを知るべし、明治維新前は所謂國分莊に属す、後大小区の新政府かるゝや、第二大區小六區に編成せられて二ヶ村の聯合戸長役場あり、明治二十二年四月より町村制實施せられ八ヶ邑を合せて七郷村と改稱せられたるなり。

明治は大正に進み更に昭和の時代に入り、昭和二年四月、仙台市都市計畫成り町村の合併行はれ、村内南小泉部落に於て本區松原區鍛冶屋敷區戸數五百四十三戸及南小泉字二の坪と字尼坪圍の南北兩端を境界線として、田地八十四町五反、畑百八十七町雜地二町八反、宅地七万八千八百三十六坪は、仙台市に併合せらる。

昭和四年縣道は五間巾に改修せられ、自動車の往復繁く、最近村道水路等の改修

行はれ 又昭和八年霞目西方に飛行場の設置せらるゝ等着しき変化を見今日に至りしなり。

七郷村今昔戸数調

部 落	昭和八年		
	明治八年	昭和八年	計
荒井	一八〇	三一四	七七
薄町	二〇	三八	一三
霞目	二〇	二九	一六
六丁目	五二	九一	二九
南小泉	二六八	二〇	一六〇
荒浜	一七四	三一九	七二
伊在	二〇	一九	一三
長喜城	一六	二〇	一〇
計	七五〇	八五〇	三八九

尚荒浜開拓者の昔話を掲げん。

慶長五年の晩春、路もない谷地をこいで三人の男が南の方から渡つて来た。一人は但馬掃部一人は越中大学一人は土佐十郎右衛門である。三人共かたりの年らしい。一人は長い槍を持つてゐた。足音に驚いて時々「ばた」と野鴨が飛び立つ。おい随分つかれたな、まったくこう水の中をこいで歩くんでは閉口だ。戦場に於てひけをとらない越中大学もかな、そこで三人が聲を立て、笑つた。うらゝかな春の日である。

おや波の音がするぞ、もう海が近いらしいな、どうせ弓矢を捨て、土を掘らふとする着なまじつか都に近く住むよりも國のはてまで来たと思ひば、それでかへつて氣が晴ればれとするものだ。けれど但馬掃部の聲はどこか淋しさうであつた。三人の一人土佐十郎右衛門もだまつて空を仰いでゐる。

古老の傳説によるとこの三人は平氏の一族で危い所を支那に渡り帰つて筑波山にかくれたものだ、と云ふけれど源氏の追窮が急で一族と共に定議にかくれ、そこにも居ることが出来なくなつてやがて一族は散り／＼となり、三人は偶然荒浜に来たものであると云ふ。

三人は木を切りかやを刈つて家を建て懸念に土地を開墾し初めた。風を防



ぐ松林のなかつたその頃は風が吹くと砂が飛んで折角開いた田も一夜で砂原になるのであつた。大風も大波も彼等を苦しめたのである。一畝々々折り返へされる新しい土の匂がやがて花咲く土地となるであらう。井戸浜から北沼につづいた長い沼にはさま／＼な魚と水鳥が群れ居た三人は糸を垂れ弓を持つてかりをした。やがて秋が来た。涼しい朝夕が訪れて空には毎日／＼たくさん雁が鳴いて渡つた。のうめつぎり雁の群れがふへるそう／＼冬ごもりの用意だな。早いものだ。冬を迎へるが、而し見られぬ折角の働きで稲がやうやう實つたのう。百姓も氣禁だな。われ／＼の子孫はながく我々の苦みを忘れぬだらう。黄色い稲田の前で三人はいつまでもこんな話をして居た。秋が去つて冬が来た。そうして又春が訪れた。開拓する人々の苦心はやがて砂丘を田にし、ばらかぶの丘にそばの白い花が咲くやうになつたのである。

今此の昔話により調査するに今を距る三百年前は荒寥不毛の地にして慶長元和の頃、戦國之余党越中大夫、但馬掃部、土佐十郎右工門等の相携へ難を此の地に避け農耕を事とし細習を営み僅かに一部落を成すに過ぎざりき。爾来幾屋敷子孫継承し移民漸く集り今日あるを致せり沿海波濤高く舟楫の便宜しからざるも住民勇敢の氣風克く事に耐へ渾利亦少からず農夫の勤勉耕耘の業年と共に改り今日に至れるなり。

## 九、學校官衙

### 荒浜小学校

#### 一、沿革の大要

明治六年七月十日当荒浜佛宇浄土寺の本堂を充用し小学校を創設し八番小学校と稱したり。明治十五年高等中等初等の三制を定めらるゝや同十七年五月校名を荒浜初等小学校と改稱し、同十八年十二月中等小学校に改む。同十九年三月、時の戸長遠藤作兵衛校舎建築を計画し地方有志の贊助を得て全年五月起工同十一月之が竣工を見るに至れり。是荒浜北丁二番戸の旧校舎なり。同年十二月荒浜尋常小学校と稱したり。明治二十三年七月七郷尋常小学校の分教場となり。全二十四年七月更に独立して荒浜尋常小学校と稱したり。

明治四十一年四月義務教育延長の結果第五年を置き全四十二年更に第六学

代	在	職		氏名
		至	迄	
一	自明治一七年一月	至明治一八年三月	進藤元也	
二	自全一八、一一	至全二〇、一二	石澤政裕	
三	自全二〇、五	至全二〇、一〇	二階堂保正	
四	自全二一、三	至全二二、六	遠藤廣吉	
五	自全二四、七	至全二七、三	佐々金平	
六	自全二七、九	至全三三、五	真山孫一郎	
七	自全三三、六	至全三七、四	宮本貞吉	
八	自全三七、四	至大正六、三	中村基	
九	自全六、四	至全一四、四	齋藤鶴治	
一〇	自全一四、五	至全一五、二	二階堂千代志	
一一	自全一五、四	至昭和二、二	浜谷伊太郎	
一二	自昭和二、二	至全六、三	千葉正三	
一三	自全六、三	至	武田圓衛	

二、職員児童数

年	職員数	児童		計	学年
		男	女		
明治六年	二	不明	不明	七七	二
大正元年	六	一四六	一二四	二七〇	五
大正一〇年	七	一六三	一六六	三二九	五
昭和元年	七	一五三	一五七	三一〇	六
昭和八年	七	一五二	一六六	三一八	六

三、歴代校長

年を置くに至り校舎狭隘を告ぐるに至り大正元年九月現校舎の竣工を見、全年十月現地に移轉せり。  
 大正十五年七月一日実業補習学校を併置し同時に荒浜青年訓練所を設置せり。

昭和三年一月二十日日本赤十字社宮城支部荒浜少年赤十字團を組織し昭和五年二月十一日御真影奉安所を建設し昭和八年三月十日校旗校歌を制定せり。

七御尋常高等小学校

一、沿革の大要

明治六年六月二十四日荒井村不動尊（現七御神社）境内法性寺を以て第七大  
 学區第一中学區九小学區荒井小学校と稱したり。明治八年三月荒井村平民渡  
 辺喜太郎氏の家屋敷を買ひ校舎とし明治十八年十二月校舎を建築し。明治二  
 十二年荒井尋常小学校と改稱せり。明治二十二年七月南小泉荒沢の二分教場  
 を置き七御尋常高等小学校と改稱せり。明治二十四年七月分教場各独立して  
 七御尋常高等小学校（現名）と稱せり。

明治四十四年校地擴張校舎一棟増築大正十一年十一月更に校地擴張校舎二  
 階建一棟増築し。昭和二年六月工費四万円を以て校舎の大増改築をなし現在  
 に及ぶ。明治四十四年二月七御村農業補習学校を併置し、大正十五年七月七  
 御青年訓練所を併置せり。

二、職員児童数

年	職員数	児童		計	学級数
		男	女		
明治六年	三	不明	不明	八六	三

大正元年	一三	二八六	二八一	五六七	一一
大正一〇年	一四	三七三	三一六	六八九	一二
昭和元年	一九	三九〇	三二二	七一二	一七
昭和八年	一九	四二三	三七三	七九六	一七

三、歴代校長

代	就任年月	氏名
一	明治九年五月	水幡 潔
二	十二年十二月	鹽場 利兵衛
三	十年十一月	真山 孫三郎
四	十二年十一月	鹽場 利兵衛
五	十六年七月	遠藤 文内
六	二十年四月	遠藤 利之丞
七	二十二年十月	小川 鏡三郎
八	二十四年二月	米谷 豊吉

九	全	二十七年 四月	阿部辰三郎
一〇	全	二十八年十二月	守屋達成
一一	全	三十二年 六月	草刈友四郎
一二	大正	十二年 三月	杉沼栄治郎
一三	全	十四年 三月	坂野信
一四	全	年 九月	高橋富藏
一五	全	十五年 四月	淡辺喜惣治
一六	昭和	八年 三月	奥野小一郎

七 御村役場

明治二十二年四月町村制実施せられ自治行政区劃定まりて役場を現地に設置せらる。昭和二年五月七郷小学校の旧校舍を改造して廳舎とし従来の建物は會議室に充つることゝなれり。

七 郷郵便局

荒井十文字に七郷郵便局あり、昭和三年一月郵便取扱所として駐在所の東に

設けられしが後昭和六年十月三等局となり現地に新築事務を取扱ふに至れり。

荒浜郵便取扱所

昭和四年一月より荒浜郵便取扱所設置せらる。郵便、小宅、替鳥、貯金等を取扱ふ。

巡查駐在所

七郷村巡查駐在所は荒井役場東にあり。

一〇 人物

力士 谷風

谷風梶之助は寛延三年一月宮城郡霞目村（現七郷村）に生る。小宅與四郎其の先國分盛重の家臣たり。國分氏没落の後は伊達家に仕へ金子和泉と稱し一千五百石を食む。其の弟某霞目に帰農す。即ち與四郎の祖先にして代々大肝入格。

苗字帯刀紹柄着用を許され藥師白山の祭には供物を爲し流鏑馬の矢拾ひ役をつとむ。

父は金子彌右衛門與四郎は第三子なり、幼時より体力絶倫十九歳にして力士開戸住右衛門の弟子となり秀の山と稱し後伊達ヶ関森右工門と改む。安永五年二十七才の時更に谷風梶之助と改稱せり。八年の間力を三都に角ぶること貳百貳拾回其の間敗をとること僅かに拾壹回。寛政元年十一月吉田追風の門に入つて横綱の免許を受く是れ実に丸山権太左衛門に次ぐ本邦第一の横綱たり。其の翌年三月京都に入り隈人も光格天皇に拜謁を賜はるや、帝は南殿の御簾をかゝり給ひ谷風の腕をなで天晴の骨格よと御嘆賞あり御冠の纒御笏筋縮の三物を下賜せられたり。谷風嘗つて湯島天神の場に東二段の佐野山権平貧にして至孝なるを憐み勝を譲りて纏頭貳百拾八両を獲得せしめしが佐野山感泣して弟子佐野峰を托し自分は故郷に帰りに自ら父母に孝養を盡せしが如き。又小野川と阪組み勝たざるは七拾五貫目の力を以て胸骨を突かるゝ爲なりと感じ小野川同量の土豚を依り之を胸に受けて練習し遂に小野川を破りしが如き謙遜にして細心なるを知るべし。妻は東都医官太田氏の女（秀）を娶り四子を挙ぐ。谷風の壯

時は身長六尺体重四十七貫ありと云る。安永七年正月九日歿す。年四十六子孫今尚存せり。

因みに谷風の用ひし黒椀は今霞目高橋長七の所有にして径一尺五分糸尻の径五寸九分重量參百五十匁容量三升実に稀代の大椀なり。正月十四日高橋金子兩家餅を盛りて相交換すといふ。又其弓は其の後高金子三之助之を藏す。長さ七尺三寸幅一寸厚さ七分あり。簾を巻き黒塗せり。

墓は霞目の西飛行場に通ずる道路側にあり。墓石に谷風梶之助源義則墓と刻す玉垣を圍む。其の外側に祖先の墓あり。昭和三年四月二十八日郷党区民相謀り墓を改修し記念碑を建立せり。

### 孝子藤生の碑

七郷村六丁目公會堂附近にあり孝子は名を時英。通稱喜左工門遠藤を姓とす。宮城郡國分（今の七郷村）六丁目の人天明五年（昭和八年より百四十八年前）を以て生れ少にして孝を以て聞ゆ。長ずるに及び父祖の業を継ぎ農桑を事とし致々として怠らず文化十三年母中風症を患ひ起居自由ならず。喜左工門孝養益

々勤め八年衣帯を解かず、文政六年六月二十二日葉石効なく遂に死す。喜左工門表に居りて傷心食せず同年九月十二日復起たず、享年三十九。遠近其の孝を稱し藩主（伊達齊義公（正山公）十一代）之を聞き儒臣に命じて文を撰び石に刻し碑を建設して其の善行を旌表せり。碑銘左に

藤生名時英小字喜左工門宮城國分六丁目人也其先出自金山縣父時中承邑正娶庄子氏以天明乙巳生英英少以孝稱及長居止冲和繼志其先致々善節將父祗彼從以播種有年尚而值文化丙子秋霜遭母迅疾英云杜田趨面壹眄方士咸云咨瘡而彈葉食飲之空承意屈伸之隙乃刻矚聆從不弛相俟歲餘莫方術以治焉願曰患之為困當時堅卧之累志必有曠曰之看及茲穀雨汝当力震奠稅切焉婦当勅内隨從肯為英也告面俟時私未方午數有尿尿小心内外至今者純焉質也婦也有孩及嬰在襪與抱舍是從彼委命者節焉標也翼侍八年不以有事寧日而值文政癸未夏炎咨甚失憊優薄旦夕俾親明向城市四馳神輒仙丹友推一不功効悲而以六月二十二日終焉英哀而不復感動御里知不知慙而營葬也居喪毀瘠骨而保父立有別淪屈痛哭咸無曰不問今視昨聆解焉支床殆而於是餉肉侑酒亦不能起意愴而以九月十二日溘焉享年三十九鄰里為之失賦惜焉殮厚有復母葬位次先堂也先是時人稱英高行三十四邑

正三十一人啓大里正岩松壽長云橋斯文及上表時噫傷而母也亡焉咸愕焉悼焉所以念焉釋焉着稱揚名者其信也親矣大里正謂曰刊碑不朽宜樹世而上狀奉余文云碑銘雅公道由是相與將狀造講銘余不見其人而觀其行之大銘曰

蓼莪云種 稻梁云農 將父保母

竭力取哀 繼志錫類 希蹤秉公

於胡不顯 旗以善終

戊子三年穀雨三日

仙台危氏伯早井正介亨幹撰併書

因みに戊子三年とあるは紀元二四八八年第百二十代、仁孝天皇の文政十一年からん。

天明五年は昭和八年より百四十八年前にして第百十九代光格天皇の御代徳川第十代將軍家治の晩年也、力士谷風の全盛時代にして林子平の三國通覽圖説の成りしも此の年なり、

遠藤家今尚六丁目に繁榮す、

孝子善吉

嘉永年間荒洪に善吉と云ふものあり、資性温厚夙に孝順の誉あり幼にして父を養ひ貧窮流るが如し乃ち発奮家道の復興に志し母に従ひ夙夜家業に精勵せり。偶母中風症に罹り身体の自由を失ふ善吉、大に之を憂ひ日夜病床に侍し之を慰め起臥を扶け飲食を哺む等只其欲する所に違はんことを恐る。中年に至るも未だ娶らず他人を迎へて孝養かくるあらんことを慮る独力看護十数年一日の如し。安政五年母遂に起たず善吉哀愁禁ずる能はず朝夕供養礼拜怠らず外泊の際と雖位牌を携行し其の誠を捧ること在世の時に於けるが如し、御党挙げて其志行を賞せざるなし。藩士慶邦之を聞き再三金品を賜ひて其善行を表彰せり。明治十一年六月二十九日行年七十七才を以て歿す。

國分荒洪百姓善吉其身事病身の老母之孝順に事候事に相聞得深切奇特の至りに候、依之爲御褒美御金百疋被下置候

因みに積善の家に餘慶ありとか善吉の子孫今佐藤家として繁栄す。

二瓶 東 七

二瓶東七氏は七鄉村荒洪の人なり、本村学務委員に挙げられ一意専心教育の向上に力を盡し一面軍事に貢献する處も亦多大にして其の筋より表彰せられたり。表彰状左に

旌表 状

荒洪小学校学務委員 二 瓶 東 七

今次 皇太子殿下御結婚は國民の深刻に記念すべき一大慶典たり此の時に当り滿腔の赤誠を捧げ謹みて之を奉祝し併せて町村自治及教育事業功労者の旌表を行ふは國本培養上恰當の措置なりと認む、冀くは爾今一般の奮勵あらんことを

大正十三年一月二十六日

宮城郡長 藤 田 尊 七 郎

表 彰 状

二 瓶 東 七

爰年力を軍事に効し貢献する所勤からず仍て銀杯一箇を授與し茲に之を表彰

す。

昭和二年二月十一日

陸軍大臣 宇垣一成

孝子幸右工門

幸右工門、七郷村荒井の人なり父母に仕へて孝を盡す一郷之を稱揚せり。事藩主に聞え明和三年三月（皇紀二四二六年）伊達重村公（徹山公）金を賜ふて之を賞せり。

因みに封内風土記 荒井邑孝子一人邑長幸右衛門事父母致孝一郷稱之今上帝

（編註後櫻町天皇）

明和三年三月賜金賞之

遠藤作兵衛

諱は昌弘初め弘五郎と稱す。父を作内信明といふ子作兵衛生れて英慧才飛稍長じて文武両道を研修す。戊辰の役監軍となり白河及駒ヶ嶺に戦ひて功あり明治

維新後宮城郡六丁目村（七郷村）に帰農し力めて殖産興業を圖り菅克復等と謀りて宮城紡績会社を興し其の副社長となる。又宮城県土族興産組合総理、農業組合長、宮城縣會議員、同前置委員等に挙げらる。又本村官選戸長村長に就任せられ村治勸業教育道路等に功績見るべきものあり。荒井七郷西小學校の創立及荒井街道薄生街道の開鑿は氏の力に依るものなり。明治二十六年十一月六日歿す。享年四十六。仙台市東九番丁光壽院に葬る。

猪狩一郎

虎溪又従吾館と號す。桃生郡中津山邑主里澤氏の臣。本村荒井に住し儒医を以て業となす。殊に詩を善くす。明治四十五年三月廿五日歿す。享年六十六。仙台新寺小路阿彌陀寺に葬る。

萱場平治

初め医術を福島縣飯坂の行島恭亮に學び後東京順天堂病院に於て研修し業を仙台市荒町に開き仁術家として当時の流行医なり。明治二十八年六月一日歿す。



享年三十八、仙台長町宮宮沢宗禪寺に葬る。

萱場利兵衛

梅軒と號す。荒井の人宮城師範学校出身本村七郷小学校校長として教育村治に功勞多し。大正九年三月三日歿す。享年八十一、仙台市長町宮宮沢宗禪寺に葬る。

草刈友四郎

明治二十四年本県師範学校を卒業し間もなく七郷小学校訓導を拜命し後校長に挙げられ爾来三十有二年勤続し教育感化の効極めて著し。

末永善治

荒浜の人。本村收入役助役に就任後郡會議員に挙げられ功勞あり。

戦死者及殊勲者

曰清曰露及其他の戦役に於て戦病死者及殊勲者左の如し。

船重輸卒 堀江亥四郎 明治廿八年二月廿八日清國石嘴村に於て戦死

陸軍工兵一等卒 荒 島 治 明治廿八年九月廿日 清國鳳凰城に於て病

歿

陸軍歩兵一等卒 松 木 要 七 明治廿八年十二月 台湾水辺郷に於て病歿

陸軍歩兵二等卒 菅井三九郎 明治廿八年十二月廿三日 台湾中州庄に於

て病死

海軍一等水兵 遠藤甚二郎 明治廿七年九月十八日 清國旅順口鉄島附

近に於て戦死

陸軍歩兵上等兵 大久保 四郎治 同年同月同日 清國旅子溝北方高地に於て

戦死

陸軍歩兵一等卒 菊地久之助 同年同月同日 清國紅土嶺西北方高地に於

て戦死

海軍三等兵曹 庄子丑次郎 同年同月廿六日 清國旅順港封鎖作業中戦死

陸軍歩兵一等卒 堀江亥三郎 明治廿七年十月十五日 清國本溪湖病院に於て買傷死七

陸軍歩兵一等卒 三浦吉次 同年(月日不詳) 清國九連城高地に於て戦死

陸軍歩兵軍曹 門間新藏 明治廿八年三月一日 清國陳家街に於て買傷 同日王富嶺附近に於て死七

陸軍歩兵伍長 沼田 権左工門 同年三月六日 清國轉灣橋附近に於て戦死

金鵝勲章功七級以上殊勲者

- 齋藤重之助 遠藤清
- 庄三 依十郎 大泉三之丞
- 庄三 作右工門 栗原清三郎
- 小島善三郎 齋藤喜藏
- 阿部 肥吉

一 名所舊蹟

七 郷神社

七御村荒井家新屋敷にあり、熊野神社と稱せしが明治四十二年十一月村内の諸社を合祀して七御神社と稱す。明治四十三年四月村社に指定せらる。祭神は神呂岐櫛御食野命、天兒屋根命、白山姫命、天照大神なり。境内の面積四百坪にして氏子百七十六戸あり。

今神社の由来を見るに熊野神社の別当天台宗法世寺住僧。明治三年六月復興。名を荒井置榮(荒井薦之助)を経て現律二(藤原法光)と改む。天保十二年九月十九日の棟古様は修造なりといふ。

今合併以前の諸社を挙ぐれば

- 熊野神社 (村社) 荒井新屋敷にあり。
- 熊野神社 (無資格) 荒井中在家にあり。
- 春日社 (無資格) 荒井藤田新田にあり。
- 穴蔵神社 (無資格) 米沢下長井西山より分祀せるもの。

- 望大神社 (村社) 長喜城の南にあり。
  - 浪分神社 (村社) 霞目にあり
  - 番神社 (村社) 蒲町の北にあり
  - 曾利町神社 (無資格) 蒲町北浦にあり
  - 白山神社 (村社) 伊在にあり
  - 春日神社 (村社) 六丁目にあり
  - 神明社 (村社) 荒浜にあり
  - 湊神社 (無資格) 荒浜にあり
  - 保食神社 (村社) 南小泉にあり
  - 三輪神社 (無資格) 南小泉にあり
- 明治四十四年十一月十三日合祀

神明社

七御村荒浜に在り、今より三百五六十十年前荒浜區民の氏神として建立、天照大神を祀る。

現御堂は明治七年(佐藤丈右工門、高野龜松氏寄進)の建立せるものにして、

鞘堂は明治の中頃に建立せり、長床は明治の中頃に高橋某の爲めに汚され再築せしが其後昭和五年又又松の大木の爲に倒され改築せるものなりといふ。

明治四十四年十一月七御神社に合祀せられしが其の翌年區民の請願に依り復神せるものなり、祭日は旧三月十六日、旧八月十六日なり。境内に須智神社あり、其の昔荒浜に悪病流行死亡するもの多かりしかば國分寺より牛頭天王を分神して祭神し、其の厄を免れ得たりと云ふ。

湊神社

七御村荒浜に在り、往昔此の辺を前浜と稱し小祠ありて近隣の人之を崇敬せしが其の後積年の破損により天保年間區民神殿を再築せり、當時の境内は老松茂り晝尚暗く狐の鳴き聲すら聞く程なりしが明治四十四年十一月社寺法規の改正により七御神社に合祀せられ老松を伐採せられしが昭和五年佐藤正松氏樹數十本を奉納せり、祭日は旧九月十五日なり、漁船出入毎に海上の安全を祈る。

浄土寺

位置 七郷村荒浜字西  
 宗門 浄土宗海縁山禪受院浄土寺  
 法位 宮城教區 第三組能分五等  
 本山 浄土宗 名越派故本山磐城國矢白如來寺（福島縣石城郡夏井村山崎）  
 本尊 阿彌陀如來  
 開山 專蓮社 良求上人善的和尚  
 入寺 寛永二年三月十四日（昭和八年より三〇九年前）  
 現住職 第二十六世 中沢壽慶 明治二十三年十二月二十七日入寺  
 檀戶 三百三十戸  
 由緒沿革

慶長元和年間伊達政宗公時代、戦國の流れ越中大学（現大学孫右工門）、  
 但馬掃除（現佐藤張吉）、土佐十郎右工門（現不明）の三人、当地に穢住  
 本尊一軀を寄進し庵室を建立し、僅に華香をたむけつゝありしが、寛永二年  
 行脚の僧善的和尚来りて之が主となり、大會山攝受院浄土寺と號す。元禄

十七年第五世善哲和尚の時海縁山と改む。

初め伊勢堂の西に在りしが宝曆年間火災に罹り、翌年現地に三間四面の  
 假本堂を建立し安政年間第二十世義光和尚現本堂を建立せるものなり。  
 寺域に子安地蔵あり、享保十一年五月（昭和八年より二〇八年前）第十世  
 巖忠和尚の建立にして後大正十四年幼児等托鉢をなしその喜捨を以て御堂  
 を建立せりと云ふ。

因みに寛永年間風土記に

宮城郡國分荒浜浄土寺海縁山浄土寺

一、開山の事 當處は元龜の初より天正文祿の頃迄民家茂繁之候處慶長元  
 和の頃当國細太守政宗公御時代戦國の餘族逐國より當地へ遁来百姓と罷  
 成候其節越中大学但馬掃部土佐十郎右工門と申者何も富家付此者共に申  
 合止爲二世安樂の爲庵室を建立仕修行聖者を庵主と仕右之者共施主相統  
 仕候処寛永年中善的和尚行脚僧にて当地へ被下候を庵主に相續み翌年興  
 州岩ヶ崎即矢白松峰山如來寺より檀家之者共罷越大會山攝受院浄土寺の  
 右三齋を相受申候、其後元禄十七年第五世善哲和尚の時山齋海縁山と相

改め申候、仍而善的和尚を開山と仕候處、寛永年中より文政年中迄二百年計に相成候事。

龍香院

位置 七郷村六丁目家屋敷

宗門 曹洞宗虎溪山龍香院

開創 天正元年七月（昭和八年より三六〇年前）

本山 明峰派仙台保壽院

本尊 地藏菩薩

開山 保壽寺四世暗山透逸和尚慶長七年九月入寺（三三一年前）

檀戸 二十四戸

由緒沿革

天正元年七月の開創にして本堂は六間二間半の古き御堂なり。往時は檀戸も多く住職もありしが中沢祖明和尚に至り有力なる檀家没落し、檀戸も減じ経営困難となり、明治八年住職なく其の後仙台向山大万寺の和尚其他同

宗の鈴木秀禪氏家淨眼石、龍泰倫和尚等兼務せしが明治三十四年に至り中沢祖明和尚の子中沢漢三和尚（現保壽寺住職）兼務するに至れり。

### 貞山堀

貞山堀は一名内川又は堀川とも云ふ。北は松島湾大代に起り中野沢を貫流して蒲生の湊に通じ、南は荒浜を経て藤塚沢開上沢に至り名取川に交入し、更に南下して蒲崎に至り逢隈河口に達し巨理郡荒浜に通ず。其他宮城名取の二郡に跨り沿岸の延長九里余に亘り松林砂浜の間を縫行し専ら水運の便を挙げ由來仙台藩の造始たりし所なれば後人其の藩牆に因み貞山堀と云ふ七郷八景（貞山堀の夕照）の一にして景色頗るよし。

今此の運河の由来を調べて見るに

世人は其の名が貞山堀と云ふから仙台藩祖伊達政宗公（蓋彌瑞巖寺殿貞山利公大居士）が堀られた運河だと思ふ人が尠くないが貞山堀と云ふ名稱は明治十六年頃時の宮城県土木課長早川智寛氏の命名である事は全氏の直説で明瞭な事である。古くは内川とか堀川又は新堀（当荒浜に穿新堀端あり）等と云

て然も今日の様に堀り通して居らずに阿武隈川から名取川口の廣浦を経て井戸浜まで一方は塩釜湾から蒲生を経て井戸浜まで小舟が通るだけであつた。然るに明治十六年本縣土木事業の一として福島縣と岩手縣とを連絡する船路を開き舟楫の便を開く爲所謂六六工事の一として本縣土木課直轄に大代浜より着手したのである。明治十八年に船溜から貞山橋迄が新しく堀開かれ、明治十九年に船溜が再び開鑿せられ其の當時は澳船や積荷船等の繫泊地であつた。

明治二十年阿武隈接続橋切堤防十余間を除く外全長九里三町八間（幅九間）と云ふ大運河が通水する様になつたのである。

古い内川とか堀川と云ふ堀は果して何れの時代に堀つたかと云ふと明瞭でない。貞山公の時代と云ふが何等史実が残つてゐない。然るに高砂神社の由緒や其の他を調べて見ると三代綱宗、四代綱村公時代に松島湾から蒲生まで更に蒲生から冠川を上りて向田の辺で田子の南方を通る平渡戸川を溯つて原町若竹に至る所謂御船引堀までを堀鑿したのであらうと思はれる。又阿武隈川から名取川口の廣浦までの所は元自然の河川を利用したかも知れぬが本引堀

と云つて井戸浜まで通じてあつた事は明治初年の地圖などにも見えてゐる。

明治十六年に着手した所謂貞山堀は廣浦と併行して其の西部に別に運河を堀り井戸浜蒲生間は新しく堀開き蒲生牛生間は従来運河を拡張したのである。

### 弘法水

六丁目の西田間に弘法水あり。昔僧空海諸國を行脚せし時杖を以て孔を穿ちたるに清水湧出せるなりといふ。水質清澄今尚飲料に供す。

### 七 獅 八 景

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1. 赤沼の蓮花  | 2. 浜田の落雁 |
| 3. 貞山堀の夕照 | 4. 荒浜の帰帆 |
| 5. 富岡の夜雨  | 6. 櫻町の遠望 |
| 7. 大沼の秋月  | 8. 瀬戸川の螢 |

文字碑

六丁目太子堂境内にありて左文字なり。六丁目の名の起りにして弘法大師の筆なりと傳ふ。

仙台叢書に

荒浜深沼道の左脇に有小碑中古相州藤沢清浄光寺の遊行一遍上人此所を有念佛弘通とき道の傍なる平石に六字の名牒を書置れしに其跡望て彫たる如し。故唱六字銘然るに土俗は六字の目と云へり。

名馬塚

荒井浜田屋敷の北方田の中に在り。もと一小祠ありて老杉七八本ありしも今はたゞ其址を存するのみ。相傳ふ。昔荒井近江守の名馬を葬りし所なりと。

鶴代

現大河ならん。仙台叢書に  
中古御当家此辺を御鷹野ありし時鶴許多下居て御獲物多かりしとぞ。其後敷

月の間此所に曾て鶴乗らず因て反鶴を放し置。他所の鶴を可奇とて御飼鶴三四羽放しをかるに其鶴何地へ飛行しにや再び下居す。其後も度々置之他の鶴に交りて飛去りけるとぞ。故に水鶴を依り出し置誠の鶴を奇るとぞ因て後乘此名あり。

馬之丞原

伊在の西蒲生街道の南にありて敵討の地として知らる

仙台叢書に

此原谷地は水窟と云し所なり。寛永十八年八月和州柳本の城主織田信濃守信邦の家士伊藤傳兵衛高橋馬之丞八幡宮祭事の的矢を勤む。其勝負の意趣に依て馬之丞或夜傳兵衛を討て柳本を逐電諸國を漂浪して東奥に下りける右此處に隠家を求めて夫婦暫く住居す。同廿年五月傳兵衛が二個の兒子傳助傳内親の敵なりし馬之丞を討取本望を達すとぞ。其後改水窟馬之丞と呼傳ふと云へり。

### 大泉養魚場

縣道荒浜街道の南貞山橋より西方約一千米の處にあり、沼の規模三町步余、鯉、鰻等を飼養す。

昭和三年の創設にして仙台市大泉清藏氏の経営なり。

### 荒浜海岸

俗稱深沼海岸と稱し海岸單調にして波濤荒けれども渺々たる海洋遠く金華山を望み白砂青松夏季に於ける海水浴場に適し浴客年々其の数を加ふ、昭和五年河北新報社送の東北名勝二十五景の一に当送景色頗るよし。

### 凱旋記念碑

荒井十文字にあり、明治三十七八年戦役記念の爲四十年二月建立したるものなり。

昭和八年七月一日印刷  
昭和八年七月十日発行  
非売品

発行兼  
編纂者 宮城郡七郷村荒浜小学校  
武田直衛

印刷所 仙台市東七番丁五七  
騰字印刷所  
電話一四九五番

発行所 宮城郡七郷村教育會